

平成 21 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：情報通信国際戦略局技術政策課研究推進室

評価年月：平成 21 年 7 月

1 政策（事業等名称）

ユビキタスセンサーネットワーク技術に関する研究開発

2 事業等の概要等

- ・ **実施期間** 平成 17 年度から平成 19 年度まで
- ・ **実施主体** 民間企業
- ・ **概要** 人・モノの状況やそれらの周辺環境等をセンサーが認識し、センサー同士の自律的な情報の流通を実現し、状況へのリアルタイムな対応を可能とするユビキタスネットワークの実現に必要なユビキタスセンサーノード技術、センサーネットワーク制御・管理技術、リアルタイム大容量データ処理・管理技術について研究開発を行う。
- ・ **総事業費** 総額 806 百万円

3 政策評価の観点及び分析等

本研究開発については、論文数や特許申請件数などの間接的な指標を用いて、これらを元に専門家の意見を交えながら、有効性及び効率性等の観点で総合的に評価した。

目標の達成状況の分析については、以下のとおり。

- ・ **有効性**：ユビキタスセンサーネットワークの利活用に必要な要素技術を確立し、関連する民間フォーラムにおいて、関係技術の標準仕様の検討に寄与した。また、得られた要素技術を、地域の安心・安全に資するモデル事業に活用されるとともに、有望な応用分野のひとつである児童見守りシステムの普及促進に貢献したことから、有効性があったと認められる。
- ・ **効率性**：専門知識や研究開発遂行能力を有するメーカー等の研究者のノウハウを活用するとともに、研究開発実施機関それぞれの特質に応じた適切な役割分担が行われているなどされており、本研究開発には効率性があったと認められる。

4 政策評価の結果

多数のセンサーがネットワークと協調制御を実現するユビキタスセンサーネットワーク技術の要素技術が確立されるなど、当初の目標が達成されており、前項の分析のとおり有効性及び効率性が認められた。